

# IV 広報・啓発活動

子どもの権利侵害からの救済にかかる実効性を確保するためには、まず、子どもや保護者、そして子どもが育ち学ぶ施設の職員など、多くの方々に子どもアシストセンターの存在を広く知ってもらうことが重要です。

認知度が高まることにより、子どもアシストセンターにSOSを伝えることができる子どもが増えると考えられることから、実際の相談・救済活動とともに、広報・啓発活動はとても重要であると考えており、さまざまな方法により、子どもアシストセンターの普及・啓発に努めています。

## 1 広報・啓発活動

### (1) 子どもアシストセンターの広報物

**子ども向けチラシ**  
**【配布時期】** 5月～6月  
**【対象】**  
 ← 小学生  
 中学・高校生 →

**子ども専用**  
 (無料) ☎ **0120-66-3783**  
 つながらないとき・おとなのかたは ▶ 011-211-3783  
 メール ✉ **assist@city.sapporo.jp**

札幌市子どもの権利救済機関  
**子どもアシストセンター**  
 札幌市中央区南1条西1丁目大森バスターミナル1号館(地下鉄大森駅南口徒歩5分)  
 受付時間 受付10:00～20:00 受付10:00～18:00 日曜日・祝日・年末年始は休み

**相談カード (名刺大)**  
**【配布時期】** 5月～6月  
**【対象】** 上 小学生  
 下 中学・高校生

**大人用相談カード (名刺大)**  
**【配布時期】** 随時  
**【対象】** 主に大人  
 ※コンビニ、ドラッグストアの市内店舗、まちづくりセンター等の公共機関に配架

あなたの心配なこと、話してみませんか  
 LINE はこちらを QRコードで読み取って追加をお願いします  
 メール **assist@city.sapporo.jp**  
 でんわ ☎ **0120-66-3783** (24時間受付)  
 つながらないとき・おとなのかたは ▶ **011-211-3783**へ  
 札幌市子どもの権利救済機関  
**子どもアシストセンター**

**保護者向けチラシ**  
**【配布時期】** 随時  
**【対象】** 主に大人  
 ※あしすと出前講座の出席者等に配布

**保護者向け広報紙**  
**【配布時期】** 不定期 (年1～2回)  
**【対象】** 全小中学生の保護者  
 高校、公共施設等  
 ※令和2年度はHPで公開

## (2) 新たに行った広報活動

トイレや学級内など、子どもたちが普段目にする場所に貼付するためのステッカーを作成し、市内の小中学校、高校、特別支援学校、児童会館等に配布しました（9月）。

↓小学校・児童会館等



↑中学校・高等学校等

## (3) 出前講座等

### あしすと出前講座 (3回実施)

#### テーマ

- ・子どもの権利を守るってどんなこと?
- ・子どものSOS～  
子どもの声が聞こえますか?
- ・相談から見える子どもたち

家庭教育学級、青少年関係団体など子どもに関わるさまざまな団体やグループなどを対象に、救済委員や相談員が講師となり、子どもの悩みや課題について共に考え話し合います（費用は無料）。

### あしすと子ども出前講座 (0回実施)

子どもにとって親しみやすく安心して相談できる機関であることを直接PRするため、市内の児童会館を利用する子どもを対象に、ペープサート（紙の人形劇）等を使った出前講座を行っています。

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で実施できませんでした。

## (4) ホームページ・マスメディア等



ホームページ

#### ホームページコラム

「こんにちは、アシストです」

(毎月更新)



地域新聞・書籍等

さっぽろ子ども・若者白書 2020

(3月)



映像CM

サッポロスマイル市政PRコーナー

(平成28年3月～継続中)

各区戸籍住民課窓口モニター (11月)

札幌市広報課公式 twitter (5月)

YouTube (5月)

## 2 制度・活動に関する問合せ・視察・情報交換

### (1) 他の地方公共団体等からの視察

令和2年度、他の地方公共団体等からの視察等はありませんでした。